



## 情報の収集 被災者の救出

“第5編、は、第1章から第14章までで構成されていますが、そのうちの第1章、6章、7章、10章の主な点をあげてみます。

第1章は、防災関係機関の活動として――。

地震が発生した場合、市は災害対策本部を設置します。

市職員は、指定された場所に集合し、情報の収集及び伝達、被災者の救出にあたります。

災害対策本部が設置されると、必要に応じ、防災会議が開かれます。

第6章は、災害の拡大防止活動として――。

消防活動について、市民・自主防

災組織及び事業所は、可能な限り出火防止活動、初期消火活動を行い、お互いの協力によって、火災の拡大を防ぐ…。

津波や河川の出水が予想される場合、本部長及び市職員・水防団長及び団員は、区域の住民に対して、避難の呼びかけを行う。

市は、救出を必要とする負傷者に対して、職員を動員又は、関係機関に呼びかけ、救出活動を行うとしています。

## さらに実践的 資料を作成

第7章は、市民の避難及び避難生活の基本を示した、避難活動。

避難の方法としては、火災の延焼拡大・津波・山崩れの危険が生じた場合、市民は、あらかじめ指定された安全な場所に避難する――としています。

第10章は、地域への救援活動として――。

日常生活を営むことが困難となった場合、被災者に対して緊急物資の確保・給水活動・燃料の確保など、市や自主防災組織が行う対策を示しています。また、医療救護活動・防疫活動についても――。

市は、この“対策編、を基本方針として、今後さらに、実際に十分な機能を果たせるよう、資料づくりを進めていきます。

## 人命の救助が第一



荒田島2丁目  
自主防災会々長  
小池龍男さん  
(58歳)

地震が発生したら、まず人命の救助を第一に、それから飲料水を確保することじゃないかな。

食糧は、3日分位を確保しておけばいいのでは…。

避難するには、隣近所まとまっての方がいいと思う。それに、ケガをしないようにすること。

とにかく、日頃の訓練が大切だね。

## 自分の身は自分で



天間北一区  
鈴木清さん  
(68歳)

日頃の心構えができていれば、被害は最少限に食い止められるはず。

子どもの頃、東京で関東大震災を経験したので、ロープ・ヘルメット消火器などの7つ道具は、すぐに持ち出せるように置いてあるよ。

地震発生を予知することは、なかなかむずかしいことだと思う。自分の身は、自分で守ることが第一だね。

## あの街



## わが街



昭和46年に、  
長野県から富士市に  
来られた、緑ヶ丘の  
上條啓子さん  
(34歳)

――長野のどちらから…。

上條 信州松本からです。城下町で落ち着いたところですよ。城がすべての中心といった感じなんです。

――富士市に望むことは。

上條 富士市にも中心となる核がほしいですね。施設はたくさんあるようだけど、散在しているって感じ。

もっと人々のこころの中心になる、なつかしさが湧くような大公園を！ドカッと中心に緑を配置して、いろんな文化施設もあって、市民が気軽に集まれるようなところが…。

――大構想ですね。